



2021年3月29日

各位

会社名 株式会社 エス・サイエンス
 代表者名 代表取締役会長 品田 守敏
 (コード番号: 5721 東証第一部)
 問合せ先 常務取締役 甲佐 邦彦
 (TEL. 03 - 3573 - 3721)

第三者割当による第6回新株予約権(行使価額修正条項付)の払込完了に関するお知らせ

当社は、2021年3月5日開催の取締役会において決議いたしました、EVO FUND(以下「割当先」といいます。)に対する第三者割当の方法による第6回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行に関して、この度同年3月29日に発行価額の総額2,750,000円の払込みが完了したことを確認いたしましたのでお知らせいたします。なお、本新株予約権の発行に関する詳細は、2021年3月5日付当社プレスリリース「第三者割当による第6回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行及び新株予約権の買取契約(コミット・イシュー※)の締結に関するお知らせ」及び同年3月23日付同プレスリリースの一部訂正並びに同年3月10日付当社プレスリリース「第三者割当による第6回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

<本新株予約権発行条件の概要>

(1) 割当日	2021年3月29日
(2) 発行新株予約権数	250,000個
(3) 発行価額	総額2,750,000円 (新株予約権1個当たり11円)
(4) 当該発行による潜在株式数	25,000,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありません。 下限行使価額は、当初、21.5円としますが、下限行使価額においても、潜在株式数は25,000,000株であります。
(5) 資金調達額	962,250,000円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、38.7円とします。 本新株予約権の行使価額は、2021年3月30日に初回の修正がされ、以後1取引日(株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」といいます。)において売買立会が行われる日をいいます。以下同じです。)が経過する毎に修正されます。この場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含みます。)の翌取引日における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた額(但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。)に修正されます。また、いずれかの取引日以内に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。
(7) その他	当社は、割当先との間で、2021年3月29日に、下記【ご参考】に記載する行使コミット条項、割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること等を規定する本新株予約権の買取契約を締結しました。

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、資金調達額は変動します。加えて、上記資金調達額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

【ご参考】

※本新株予約権(コミット・イシュー)の特徴

当社が本新株予約権の対象となる当社普通株式の予定株数(25,000,000株)をあらかじめ定め、行使期間中の取引日の終値に基づき、本新株予約権の発行日の翌日以降、原則として12ヶ月以内に、EVO FUNDが必ず本新株予約権の全てを行使します(全部コミット)。またそれに加えて、本新株予約権の発行日の翌取引日以降、原則として6ヶ月以内に、10,000,000株相当分以上の本新株予約権を行使します(前半コミット)。前者の「全部コミット」と後者の「前半コミット」の組み合わせが、コミット・イシューの特徴です。

第6回新株予約権	
発行数	250,000個
発行価額の総額	2,750,000円
行使価額の総額	967,500,000円(注)
期間	原則約12ヶ月 (コミット期間延長事由発生時を除く)
修正回数(原則)	通算で245回(予定) (1取引日毎に修正、計245回)
行使価額	前取引日の終値の90%(0.1円未満の端数切り上げ)
全部コミット	12ヶ月以内における本新株予約権の発行数全ての行使を原則コミット
前半コミット	6ヶ月以内における本新株予約権の発行数の100,000個以上の行使を原則コミット
下限行使価額	21.5円

(注) 行使価額の総額は、全ての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出された見込額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

以上